

白山市地域応援券発行事業要綱

1. 【目的】

新型コロナウイルス感染症の影響により、落ち込んだ白山市内の個人消費を喚起し、消費の拡大による地域経済の回復及び商業の活性化を図るため、また市民の皆様の生活応援を目的に「白山市地域応援券」を発行します。

2. 【事業の概要】

○商品券名 「白山市地域応援券」

○事業主体 白山市

白山市経済団体連絡協議会 ※取扱店登録などに関する業務受託者

(白山商工会議所・美川商工会・鶴来商工会・白山商工会)

3. 【地域応援券発行内容】

○発行総額 約2億2千8百万円 (白山市人口 113,596人 R2.7.10現在)

○発行額面 1枚1,000円 市民1人当たり 2枚(市より各世帯へ郵送による配布)

4. 【有効期間】 令和2年8月8日(土)～令和2年10月31日(土)

※期限後は無効となります

5. 【取扱店登録対象事業所】

白山市内にある店舗、事業所で個人消費を喚起し、消費拡大につながるものであれば、特に業種指定はありません。但し、公序良俗に反する営業を行う事業所は登録できません。

※当協議会の判断によりお断りする場合がございますので予めご了承ください。

○下記の支払に対しては利用できません。

- 1) 商品券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
- 2) たばこの購入(電子たばこを含む)
- 3) 株式、先物、宝くじなどの金融商品
- 4) 生命保険、損害保険料などの保険商品
- 5) 国や地方公共団体への支払い及び公共料金等の支払い

6. 【応援券取扱店登録申込方法】

○登録期間 令和2年7月17日(金)～随時受付中

○登録方法 「白山市地域応援券取扱店登録申請書」に記入し、事業所所在地の商工会議所、商工会の窓口へFAX又は、郵送にてお申込みください。

※市内に複数店舗をお持ちの事業所は、店舗ごとにお申し込みください。

登録確認後、「取扱店登録証」「取扱店ポスター」(店頭にて掲示)「入金申請書」を郵送いたします。

○登録料 無料

○入金手続き方法

応援券取扱店は、後日配布します取扱店登録証、入金申請書と使用済応援券を下記期間内に、事業所所在地の商工会議所、商工会へご持参いただきます。

応援券枚数確認後、お申し込み口座に入金いたします。

	入金手続き期間（平日）	振込予定日
第1回目	8月11日（火）～ 8月21日（金）分	8月28日（金）
第2回目	8月24日（月）～ 9月4日（金）分	9月11日（金）
第3回目	9月7日（月）～ 9月18日（金）分	9月25日（金）
第4回目	9月23日（水）～ 10月2日（金）分	10月9日（金）
第5回目	10月5日（月）～ 10月16日（金）分	10月23日（金）
第6回目	10月19日（月）～ 10月30日（金）分	11月6日（金）
第7回目	11月2日（月）～ 11月13日（金）分	11月20日（金）

※上記の入金手続き期間毎に指定日に振り込まさせていただきます。

7. 【取扱店注意事項】

- 1) 取扱登録店として消費者がわかるように見やすい場所に取扱店ポスターを掲示すること。
- 2) 応援券は、偽造加工防止のための「ホログラム加工」をしていますので、お受取の際はご確認下さい。
- 3) 応援券取扱店は応援券受取後、応援券裏面の所定箇所に社判等を押し、隅切りをしてください。なお、応援券の再使用はできません。
- 4) つり銭は出さないものとします。

8. 【お問い合わせ先】 白山市経済団体連絡協議会

○白山商工会議所

〒924-0871 白山市西新町159-2

TEL 276-3811 FAX 276-3812

○美川商工会

〒929-0224 白山市美川中町ソ58

TEL 278-3328 FAX 278-3332

○鶴来商工会

〒920-2128 白山市鶴来下東町カ26

TEL 273-2211 FAX 273-9911

○白山商工会

〒920-2375 白山市上野町ヤ74

TEL 254-2828 FAX 254-2302